

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和6年10月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月度の受付台数は15,932台で前年同月比107.9%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 郵便物の内容確認のお願い

令和6年4月より、各報告会社様宛の定期郵便（4～5回/月）に併せ、事前に送付案内書をメール送信にてご案内させていただいております。

【メール送信内容】：定期検査報告済証（送付案内）
：昇降機等検査報告書【要是正】（副）送付案内
：届書類 副（送付案内）

メールの送信内容と郵便物の内容が不一致の場合は、郵便物到着後5日までに協議会へのご連絡をいただきますようお願い致します。

それ以降のご連絡になりますと、不一致に関する追跡調査が難しくなり、対応出来兼ねる場合があります。その場合は、内容にもよりますが定期検査報告済証の再発行手続きや定期検査報告書等の再作成が必要となるため、報告会社様にお手数をお掛けすることになります。

必ず、郵便物が到着しましたら速やかに開梱（開封）いただき、上記不一致が無いかのご確認をお願い致します。

尚、定期検査報告済証再発行・基準月変更・統一要望書・内容確認依頼書等はメール送信内容には含まれませんのでご注意願います。

2. 戸開走行保護装置、大臣認定番号変更時の記載について（再掲載）

昇降機のリニューアルや戸開走行保護装置の部品交換、保守方法の変更等で大臣認定番号が変更になる場合があります。

その場合は、初回の設置時と同様に報告書第二面【8.備考】欄に、変更内容と新しい設置日の記載をお願い致します。

（例）令和6年9月1日 ブレーキ用接触器の型式変更により大臣認定番号変更
戸開走行保護装置 大臣認定番号：ENNNUN-〇〇〇〇からENNNUN-△△△△

また、戸開走行保護装置の大臣認定番号の記載誤りについては、大臣認定番号の訂正を行い、特記事項欄外に大臣認定番号訂正の内容を記入願います。

3. 最終受付日と年末年始について

令和6年の最終受付日は、12月26日（木）とさせていただきます。

また、令和6年12月27日（金）～令和7年1月5日（日）までに到着した検査報告書につきましては、令和7年1月6日（月）の受付となります。

尚、年末年始については、年末が27日（金）12時まで、年始は6日（月）からの業務とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

以上